令和6年度第5回広島市環境影響評価審査会 議事録

議 題:広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)に係る計画段階環境配慮書に ついて

1 日時: 令和7年1月27日(月)14時00分から14時20分まで

2 場所:広島市役所本庁舎 14 階第7会議室(Web 会議併用)

3 出席者

(1) 審査会委員(五十音順、敬称略)

上村信行、折本寿子、金田一清香、香田次郎、清水則雄、菅谷英美、棚橋久美子、中坪孝之(会長)、百武ひろ子(副会長)、吉冨健一、和崎淳

(2) 事務局

池田環境局次長、小田環境保全課長、脇坂課長補佐 他2名

(3) 傍聴者

1名

(4) 報道機関

1 社

4 会議概要

- (1) 審査会は公開で行った。
- (2) 広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)に係る計画段階環境配慮書に対する答申案について審議を行った。

5 審議結果概要

広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)に係る計画段階環境配慮書に対する 答申案はおおむね了承され、答申は会長に一任することとなった。

6 会議資料

- ・資料1 広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)に係る環境影響評価手続フロー図
- ・資料2 広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)計画段階環境配慮書及びその要約書
- ・資料3 委員意見と答申案における取扱いについて
- ・資料4 広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)に係る計画段階環境配慮書 について(答申案)
- 資料5 令和6年度第4回広島市環境影響評価審査会議事録
- ・参考資料1 広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)計画段階環境配慮書の 送付及び意見の聴取について
- ·参考資料2 関係法令抜粋(配慮書)

[審議結果]

〇脇坂課長補佐 定刻になりましたので、令和6年度第5回広島市環境影響評価審査会を開会いた します。本日の議事は、「広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)に係る計画段階 環境配慮書について」です。

審議は15時までを予定しておりますので、御協力よろしくお願いいたします。また、本日は委員定数15名に対して、オンラインで御出席の委員9名を含め、御出席委員が11名と、本審査会の定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者の方は1名、報道機関の方は1社入られています。続きまして、本日の資料の確認をいたします。

【資料の確認】

- ○脇坂課長補佐 これから先の議事進行は中坪会長にお願いします。
- **〇中坪会長** それでは、「広島高速4号線延伸事業(都市計画道路広島西風新都線)に係る計画段階環境配慮書」について審議したいと思います。まず、資料について、事務局から説明をお願いいたします。

【環境保全課長が資料について説明】

- **〇中坪会長** それでは答申案について、委員の皆様から御意見や御質問をお願いします。まず、資料3の前回いただいた御意見に対しての答申案や対応について、御意見を伺おうかと思います。事業計画の整理番号1-1について、吉冨委員いかがでしょうか。
- **〇吉冨委員** 特に問題ありません。
- ○中坪会長 整理番号1-2について、百武委員いかがでしょうか。
- ○百武委員 問題ありません。
- \bigcirc 中坪会長 整理番号 1-3 について、吉冨委員いかがでしょうか。
- **〇吉冨委員** これで問題ありません。
- **〇中坪会長** 事業計画についてはこの扱いで良いということです。次に、計画段階配慮事項及び調査・予測・評価の結果についてです。騒音の整理番号2-1について、答申案の1に盛り込むこととなっていますが折本委員いかがでしょうか。
- **〇折本委員** 書かれている内容で問題ありません。
- ○中坪会長 動物・植物の整理番号2-2については保坂委員が御欠席なので、後日事務局から保

坂委員に直接確認していただきます。この意見に関して、他の委員の方で御質問等はありますでしょうか。無いようなので次へ行きます。整理番号2-3についても保坂委員なので、同様の扱いとしますが、この意見に関して、他の委員の方で御質問等はありますでしょうか。無いということで、続きまして、整理番号2-4について、答申案の2(2)として盛り込まれていますが清水委員いかがでしょうか。

〇清水委員 このようなかたちで問題ありません。

〇中坪会長 続きまして、整理番号2-5は事業者等から説明があったため答申案には盛り込まないという扱いですが、清水委員いかがでしょうか。

〇清水委員 こちらにつきましても問題ありません。

〇中坪会長 この件に関して、他の委員の方から御意見等ありますでしょうか。無いようですので、 続きまして、人と自然との触れ合いの活動の場について、整理番号2-6は答申案の3に盛り込む ということで、清水委員いかがでしょうか。

〇清水委員 このようなかたちで問題ありません。

○中坪会長 他の委員の方から御意見等ありますでしょうか。無いようですので、これも案のとおりとしたいと思います。次に、廃棄物の整理番号2−7について、答申案に盛り込まないということになっていますが、金田一委員いかがでしょうか。

○金田一委員 これで問題ありません。

〇中坪会長 他の委員の方から御意見等ありますでしょうか。無いようですので、次の資料4を御覧ください。これが答申案となっておりますので、資料3の内容が反映されているか御確認いただき、御意見等あればお願いします。他にも何か御意見等はありますでしょうか。御意見等も無いようですので、時間は早いのですが、本日の審査会はこのあたりで終わらせていただきます。

事務局は、本日の議事録を取りまとめて、各委員に届けて下さい。委員の皆様の意見を踏まえて、 答申案に必要な修正を加えてください。また、本日御欠席の保坂委員の御意見も確認し、必要な修 正をお願いします。最終的な答申については私に御一任いただければと思いますけども、委員の皆 様よろしいでしょうか。ありがとうございます、それではそのようにさせていただきます。それで は、事務局から今後の予定について説明して下さい。

〇小田課長 本日は御多忙の中、御審議いただきありがとうございました。会長から御指示いただきましたとおり、本日の議事録を取りまとめた上で、委員の皆様にお送りいたします。本日、御確認いただいた事項のほか、追加の意見等がありましたら、1月29日までに事務局までお知らせください。最終的な答申をいただきましたら、その答申に基づき2月14日までに都市計画決定権者に対して市長意見を述べます。なお、今後の経過につきましては、適宜御連絡申し上げる予定としておりますので、よろしくお願いします。

〇中坪会長 皆様お忙しいことと思いますけれども、よろしくお願いいたします。それでは本日の 審査会はこれで終了となります。